

令和元年第4回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

1、本日の出席議員（18名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛	18番	佐藤元

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	藤谷博之	次長	加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳	主査	阿部郁美

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	阿部聖子
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	ガス水道局長	佐々木善博
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	渋谷憲夫
総務課長	佐々木俊孝	防災課長	加藤十二
総合政策課長	齋藤稔	商工政策課長	齋藤和幸
観光課長	佐々木修	生活環境課長	佐藤正穂
福祉課長	三浦純	子育て長寿支援課長	池田昭一
生涯学習課長	竹内健	スポーツ振興課長	高橋寿
文化財保護課長	今野和彦		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

令和元年9月10日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。

初めに、12番佐々木正勝議員の一般質問を許します。12番。

【12番（佐々木正勝君）登壇】

●12番（佐々木正勝君） おはようございます。まず、今日のトップとして、私、通告に従って質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1から始めます。災害に強いまちづくりについてです。

「災害に強いまちづくり」の一施策に、住民の安全確保と行動の判断目安となる津波ハザードマップを活用した防災減災対策があります。自助・共助による避難行動を通じて減災につながる重要な情報を提供するハザードマップではあるが、このハザードマップは想定される津波が発生した場合における一つのシナリオに過ぎず、将来起こり得る津波は、その範囲内にとどまるとは限らないことを住民に十分理解させなければ誤った認識を与えてしまう可能性もあるのではと私は思います。

住民へのマップの配布のみでなく、被害想定を大きく超える可能性もゼロではないことの理解を深める啓発と対象地域住民に「自助」「共助」の防災対策の意識をもってもらう防災教育、防災意識の啓発活動、自治会自主防災組織との連携も公助の取り組みとして大事であるとの認識を持ち、以下について質問いたします。

(1)津波ハザードマップが公表配布されて数年になりますが、マップの策定目的どおり地域住民に

周知し活用され、一定程度認知され「自助」「共助」が図られる状況となっているか伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。それでは、本日のトップバッターであります佐々木正勝議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

1の(1)について私がお答えをさせていただきますが、それ以降については担当の部課長がお答えをしますので、よろしくお願いいたします。

まず、(1)のお答えについてですが、住民の皆さんに防災や減災について目に見える形で分かりやすく伝えようという手段の一つとして、このハザードマップは非常に有効な手段であると考えております。災害の種別によって自分が住んでいる所にどのような災害や、市内のどの場所でどのような災害が発生する可能性があるかなどをハザードマップにより、常日ごろから認識しておくことはとても大切であると考えております。

議員の御質問の市の津波ハザードマップについては、秋田県の津波被害想定のマグニチュード8.7、最大10.14メートルの大津波を基準としており、津波浸水深により紫、赤、ピンク、オレンジ、黄色、緑の部分が浸水域となっております。したがって、地震による津波が発生した場合、津波浸水のない安全な白色の区域へ避難しなければなりません、その場合、市で指定している高台の避難場所や県道で高い建物等への垂直避難で身を守ることが必要であると考えております。住民一人一人が常日ごろから津波ハザードマップにより、自分の住んでいる場所や働いている場所で地震による津波が発生した場合、この白色の区域にどのようにして避難するかをあらかじめ確認、実践していただくことが自助につながるものと考えております。

また、沿岸部の自治会、町内会等では、年に2回、市で実施している津波避難訓練を通して避難場所や避難路の確認を行うことが共助につながりますので、津波避難訓練については今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

このような自助、共助につながる避難訓練や防災課職員による出前講座による学習会などを平成26年4月に、津波ハザードマップ作成、そして全世帯に配布後、自治会や地区単位、学校、企業などで随時実施してきておりますので、当初の目的どおり一定程度周知され、自助、共助が図られてきているものと考えております。

このような住民への周知啓発訓練活動を今後とも実施していくことで、自助及び地区における共助意識の向上強化が図られ、強いてはその訓練等による行動が減災対策にもつながり、災害に強いまちづくりにつながっているものと考えております。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁では、啓発活動、そして出前講座等で周知、認知はされているというような答弁として受け止めました。

実は私、何人かに自分で聞き取りしてみました。「津波ハザードマップって知ってる」「内容は」「避難するとき、どこへ逃げるの」、この三つちょっと聞いてみました。そしたら、その聞いた人みんなが、ハザードマップはあったなど。うん、確か来たなど。それは知っていると。でも、中身までは

今は分からないと。何書いてあったっけって、それが私への答えでした。今の答弁でいくと、平成26年の配布から出前講座等啓発活動を行っているというふうな御答弁でしたけれども、でも実際、今そういった地域住民で認知していない人もいるということも事実なんですよね。ですから、例えば平成26年から啓発活動をした中で、それ以降、何回そういった啓発活動を行ってきたか伺います。再質問として伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 確かに津波ハザードマップの配布については、多くの皆さんが認識していると思います。私も市長室に全ハザードマップは貼らせていただいておりますし、その全域を覚えることはできません。自分の関係する場所について、やはりどのような状況なのかということについては、私自身もそれについては理解はしておりますが、なかなか配布後、それをどのように皆さんが把握しているかについては、やはり自助の部分が非常に大きくなっていくんだらうと思います。

しかしながら、議員がおっしゃるように、それに対する行政側の周知活動については、これは手を休めるわけにはいきませんので、先ほどもお答えしたように、今後とも引き続き続けていきたいというふうにお答えをさせていただいております。

これまでの経過については担当の部長の方でお答えします。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 年間どれぐらいの、年間というか平成26年に配布後、今までどれぐらいのそういう周知活動を行ってきているかという再質問でございますが、津波のハザードマップに限らず土砂災害等も含めまして、年間3自治会ほど、今まで大体15回ほどの啓発活動を行ってきているところでございます。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） 15回ぐらい回数を重ねた講座が行われたということは私も敬意を表します。

ただ、実際、今、3自治会、そういうふうな形で答弁されましたけれども、海岸地域の自治会、そして地域住民って何人ぐらいいるかですよ。その講座に参加した人、それは周知するだろうと思います。ただ、やっぱりそういったその講座に出れない人、または防災意識のない人というのは、やはりそういったハザードマップの認知力、程度といいますか、それはやはり少しくエスチョンかなというふうに私は思っております。

そういった形の中で、今現在、住民がどれだけの周知程度、認知程度かを把握する、私そういう段階にきているんじゃないかなというふうに思います。今年度、土砂災害ハザードマップ策定計画されておりますけれども、それも配布されると思います。津波ハザードマップを配布後の啓発活動、これは繰り返し行われているというような御答弁でしたけれども、土砂災害ハザードマップも津波と同じ考えでいくと、やはり配布後の啓発活動の繰り返しというのが重要なそういった認知度を上げるためのセクションかなと私は思います。ですので、この辺のところ、じゃあハザードマップに対して住民がどれだけ意識があるかで啓発活動の効果があり無しというのを、きっちりと表面にあ

らわす意味で、そういったアンケート調査、意識聴取の方法を今回とられるべきじゃないかな私思うんですけども、その辺のところ、例えばこれ今聞くと通告外というふうにいわれるかもしれませんが、御答弁いただけたらお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 議員も今、いみじくもおっしゃっていただいたように講座に出れない人、確かにいると思います。問題はやっぱり興味のない人たちに、どのように興味を抱かせるかということなんですが、興味のない人に興味を抱かせるというのは非常に難しいと思います。これはいずれこの問題以外のことについてもです。そのときにやはりお手伝いいただかなければならないのは、自主防災組織の皆さんですし、町内会の役員の皆さん等に、やはり共助の形で、そういう人たちもいざというときには、やはり手助けをしていただくということについて、手を講じていただかなければならないんだと思います。アンケート調査をすることによって調査結果が得られたとして、それがどのように効果を生むのかというのは、非常に疑問だと私は思います。それよりならば、地道に活動を続けていくことの方が効果としてはあるんじゃないかなと思います。アンケート調査については現時点では行う予定はありません。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） 今の御答弁でアンケート調査は今のところ考えていないというような御答弁でしたけども、市の地域防災計画の中に、防災に関する意識調査、アンケートからの意識聴取を必要に応じて実施するとあるんです。計画の32ページに載っています。これって、例えばじゃあどういった場合、必要に応ずるというふうに判断するんですか。お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） その防災計画の中にあるアンケート調査、あるいは意識調査等については、確かに計画の中に載っております。その時期、適宜はどのように判断するのかということについては、やはりこれは内部で検討していかなければなりません。しかしながら、先ほども申しましたように、現時点で即答して今やるということについては、私の方ではお答えできないということでございます。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） それでは、まずじっくり検討していただいて、今だというような時期を見越してそういったことを行ってもらえればというふうに感じております。

じゃあ次の質問に移ります。(2)ハザードマップ施設一覧に「赤字で書かれている避難所は津波時に使用できない可能性があります」とありますが、災害時、どの避難場所、避難所に行けばいいのか分かりづらい表記と私は思いますが、状況をよく理解し個人で判断するということなのか、または、災害時に行政から発せられる情報に従うという解釈でいいのか、伺います。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、佐々木正勝議員の(2)の御質問にお答えをいたします。

行政が情報提供しておりますハザードマップにつきましては(1)の御質問で市長が申し上げまし

たが、津波に限らず基本的に赤色や黄色など、白色以外は被害に遭う可能性があるとしております。ですから、白色の区域への避難行動は、個人が判断、認識することが自助の基本であるというふうに考えております。また、地区における行動でございますが、自治会や自主防災組織が市の行う訓練などを通して地区内の情報共有を図り、確認、認識、訓練することが共助につながるものと考えております。

佐々木議員の御質問の赤字で書かれている避難所は、津波時に使用できない可能性があります。このことにつきましては、市が指定している避難場所や避難所で、県が想定している大津波10.14メートルでございますが、これが発生した場合、浸水区域となる紫色や赤色区域内に避難場所や避難所が存在している場合は、使用できないことを当然のごとく指してございます。災害時に、どの避難場所、避難所に行くかは、常日ごろから家族や自治会内などで話し合っただけで共有していただきながらハザードマップの最寄りの白色区域への避難方法、家族や個人ごとに確認していただきたいと考えております。構図的には、ハザードマップなどの情報提供をするのが行政でございます。その情報に基づき自らの命を守る行動をとるのは、やはり個人であったり、情報を共有する地区だったりするのだと思っております。したがって、住民の皆さんには、津波災害時発生当初は、行政から出る情報を待つのではなく、直ちに個人があらかじめ状況をよく確認、テレビや、ほかのラジオか、そういうメディアもございます。スマホもございます。そういうものを活用しながら個人の判断で避難場所に行っていたいただきたいと思っております。そのためには今年度には、先ほど市長も申し上げましたが、土砂災害ハザードマップも全戸に配布いたしますが、ハザードマップから読み取れる災害への対応など、災害種別は地区によって異なるため、地域や各種団体などから要望がございましたら、防災課職員が出前講座や説明会に積極的に参加することにより啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） 赤字で私何で書かれているのと疑問を思ったのは、災害時にいち早く逃げるといのは、とにかく高い場所に逃げるといのが原則なんです。その高い場所に逃げるといふうにいついながら低い場所が赤字で避難場所として載っているといのは、これやっぱり誰が見ても津波ハザードマップの中にこの10.14の最高の津波を想定した場合の区域を指定しているのに、何でその10.14のときに使えないような場所をわざわざ書く必要があるのかなという単純な疑問なんです。なくてもいいはずなんです。

それで私再質問したいんですけども、何でそういったその10.14のときに使えないような場所を、わざわざ載せているのか、載せている理由をお聞かせください。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 赤字の避難所には当然津波の際には避難できないということの再質問でございますけれども、何で載せているかと。避難所につきましては、市全体の、津波だけではなくて全体の避難所を掲載しております。ですので、赤字の部分についての避難所は10.14には対応しておりませんので、そこには避難できませんよというそういう表示になっております。

ですので、その他の津波以外の避難場所として、避難所としては、そこは活用できると、そういう意味で解釈していただければというふうに思っております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁、分かります。分かりますが、説明を聞けば分かるんですよ。それ配布されて、啓発活動の出前講座でそれ言ってますかね。多分ね、それ言われてないんじゃないかな、言ってますかね。これは後でまたあれですけども。ですから私が思うに、わざわざ津波ハザードマップって大きく書いているんですよ。それに何でほかの災害のときのものを載せておく必要があるのか。やっぱり津波だったら津波に使える避難所はここだよ、避難場所はここだよと明示するのが本来のハザードマップの意味であって、わざわざ土砂災害のやつを津波ハザードに載せる必要ないと思うんですよ、私は。それで、今年度発行する土砂災害ハザードマップも、土砂災害にかかわるところだけ載っければいいんじゃないかなと私はそういうふうに思います。単純な考えですけども、もう一度お伺いします。そのハザードマップに載せる必要って本当にあるのかなということ、よろしく。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） いろいろなハザードマップございます。津波ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、火山のハザードマップもございます。現状は、全ての避難所を市内全域、掲載しているわけですが、今後、全てのハザードマップが整った暁には、全体のハザードマップを精査しながら、そのハザードマップに対応できるような避難所として掲載していくという、そういうことも、それは検討課題の一つではないかと思っております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） ぜひそのように進めていただければと思います。

私がですね何でこんな質問するだろうなということで、ハテナと思う人が多いと思うんですけども、私の意図としてはですね、このマップに記載された内容に聞かなければ分からない、理解できないこともあるんだよというのを伝えたいがために、この(2)の質問をしました。こういう単純な質問するんだけど、でも実際、地域住民で本当にこういうことを聞きたいんだけど聞けないという人もいると思うし、意識がないから聞かないという人もいるかもしれませんけども、どうせお金をかけて作って配布する、それを有効活用してもらいたい。そういう目的を持ったものであれば、やはり地域住民一人一人が、全てとはいいませんけども、そういう認知度を向上させるためには、こういう質問をして、クエスチョンがないような方向でもっていくために、啓発活動でもそういった説明をしていただければなというふうに私は思っております。

次の質問に移ります。

(3)「災害に強いまちづくり」には、災害弱者に対する迅速な避難確保整備は重要な施策と捉えるが、避難行動要支援者避難支援計画の対象となる人や避難支援者の役割・安全確認等については定めているところで、個別計画策定までは進んでいない現状、公助の役割として個別計画は急ぐべき

優先課題として取り組むべきと思います。そこで以下、質問いたします。

①地域防災計画策定後3年経過、また、福祉計画にも、そしてにかほ市過疎地域自立促進計画にも公助の役割として、避難行動要支援者避難支援計画の個別計画作成を掲げているのに、進んでいないのはなぜか。

②いつまで作成するか期限を決めた計画はありますか。

③避難を要する災害が、もし今発生したら、その場合、どのように対処するお考えなのか、この3点お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは佐々木正勝議員の災害に強いまちづくりについての(3)の①個別計画策定が進んでいないのはなぜかの御質問にお答えいたします。

個別計画の策定につきましては、議員のおっしゃるとおり、市といたしましても優先課題として進めていくべき事業と考えているところでございます。

しかしながら、計画の策定は、これまで前例のない事業であり、共助の核となる自治会や民生児童委員等、地域の全面的な協力のほか、対象者本人及びその御家族の理解が必要不可欠な事業でもあるため、手探りで取り組みを進めているというのが現状でございます。また、計画書の様式や内容の精査、そして地域や聞き取る人により、計画に差異が生じないよう、マニュアル化が必要と考えているところでもございます。

そうしたことから、平成30年度は試行的に比較的小規模な集落を選定し、作業に当たってまいりました。具体的には、仁賀保地区、金浦地区、象潟地区から各1集落を選定し、自治会長、民生児童委員を交えて同意のあった対象者を確認し、さらに家族からの聞き取りなどにより世帯の状況、住居の間取りと本人の居室、緊急時の連絡先や避難するときの支援者、かかりつけ医療機関、日常の福祉サービス利用状況、避難時に必要な生活用品や薬、避難所までの移動手手段など多岐にわたる項目を書きとめ、情報を共有したところでございます。実際に取り組んだ中でさまざまな課題が出てきており、計画の作成にはもう少し時間を要すると考えております。

避難支援個別計画作成は、非常時の対応にとって大変重要な備えでございますので、今後も取り組みを継続してまいりたいと考えております。

続きまして、御質問の②いつまで計画を作成するか期限を定めた計画書があるのかということの御質問でございます。

この計画の期限を定めた計画というのは、ございません。

続きまして、質問の(3)の③避難を要する災害がもし発生した場合、どのように対処するのかということについてお答えいたします。

台風や大雨など、ある程度発災が予見できる場合や、地震などのようにあらかじめ避難を呼びかけることができない場合、また、災害発生の時間帯により対応は異なるものと考えられますが、基本的には地域における共助として自治会、自主防災組織、民生児童委員等の方々により避難準備情報の伝達、避難の促しと避難行動の支援に協力をいただくほか、避難行動の支援には消防団の協力を得て行うこととしております。

また、避難行動要支援者は、各種福祉サービスを利用している場合も多いことから、ケアマネージャーや相談支援員、福祉サービス事業所等との連携も重要な要素と考えており、安否確認等への協力をいただくこととなっております。

本年6月、象潟地区川袋集落に出された避難勧告の際には、自治会や民生児童委員、消防団による避難の促しにより、実際に避難行動へとつながり、36名の方が避難しております。また、避難を拒む市民へは、利用している老人福祉施設の職員が説得に当たるなど、共助の連携により要支援者避難支援が適切に行われた好事例だったと考えております。

このような事例を参考にしながら、避難支援の精度や実効性を高めるために、どのような取り組みが必要であるのか引き続き研究、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） それでは、①の再質問です。いろいろ課題があって、今それを抽出して取り組んでいると。ある自治会を選定して進めているということでしたので、それはそれで進めていただければなというふうに思います。

先週の木曜日の新聞に、個別計画作成厳しくという記事が載っていました。全国1,687市町村のうちの239市町村、約14.2%しかまだ個別計画が進んでいないというような記事でした。やはりそういった今答弁されたような形で、いろいろ自治会の方でどうやって進めればいいのかというところの中で止まっているような自治体が多いというのも現実でした。あえて当市もやはりそういった課題を抱えていながら進めていかなければいけないということですが、自分が危惧しているのは、今、にかほ市で対象となっているそういった方々が何名ぐらいいるのかなというふうなことがまず一つ危惧されているところで、そういった形の中でやり方がこれからどういうふうに進めるかというのが、人数によって変わってくると思うんで、その辺のところを再質問としてお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

避難行動の要支援者につきましては、現在のところ介護度や障害度等により、今年度の数字については正確な数字は出しておりませんが、約2,500人ほどいるというふうに把握しております。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） 2,500人、多いですね。この2,500人を、じゃあ何人の職員でこれをカバーしていくのかなというのも、私ちょっと、大きな懸念点ですね。こういった2,500人全ての個別計画を作るとなれば、もう今の状況からして、もう何年、個別計画全て作成するのにかかるんだというところが私としては大きく心配するところです。今実際じゃあその個別計画に携われる職員として何名いて、これが何名かのうちの誰かが個別計画を専門にやるというわけじゃないと思うので、いろんな仕事持ってるんで、個別計画を専門にやる人っていうのはいないと思うんですよ。ですので、私はその個別計画を進めるに当たって、職員だけじゃなくて、いろんな意味で共助という形の中で市民から例えば防災教育を指導できるような人、そういうのを育てて、旧各3町に2名ぐらいずつそういった方々を置いて個別計画作成もしかり、啓発活動もその人たちが入ってそういった

自治会を含む社協、そういった方々、民生の方々とお話しながら進めていくという方向もあるのではないかなと思うんですけども、そういった民間の力を借りてやるというお考えは今のところありませんでしょうかね、これ、できたらお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） ただいまの御質問でございますが、確かに全員の個別計画を作成していくには、どれぐらいの時間がかかるのか、そしてまた、こういった方法がいいのかということも我々も懸念している、課題の一つとして捉えているところです。

現在の状況といたしましては、計画をまず早く進めるということも計画策定の目的の一つでもございますが、現在、市が取り組んでいる方向性、こういったことを目指して今取り組んでいるかということは、一つとしては支援する側、そしてされる側が、ともに情報を共有することができ、そして災害時に、より実践的に対応できる計画の作成ということをまず目指しております。そうした中で昨年度試行的に計画の作成に取り組んできたところです。その中で、やはり支援する側、支援される側、そして家族と情報を共有するところで自助、自分がこういったことを準備しなければいけないのか、そして、実際、災害が発生したときにこういった問題点があるのかといった、そういう情報の共有というのは非常に図られるものだと思います。ただ、現在目指しているところを約2,500人の方に勧めていくとなると、果たしてこれがやはりどれぐらいの時間がかかるのかというのは、私たちもちょっと課題として考えていかなければいけないことと捉えておりますが、まだちょっと見通しをつけることができないといった状況でございます。現段階では、先ほど答弁もいたしました、まず情報を共有できる実効性のある計画をどういうふうにして作っていったらいいのか、そしてそれが地域で格差のないようなつくり方をするためには、こういった課題を整理していったらいいのかということに焦点を当てているということで御理解いただければと思います。

●議長（佐藤元君） 部長、民間の力を借りる考え方についての説明。

●市民福祉部長（阿部聖子君） すみません。——そういったことで進めていますので、民間の力、もし民間のお力を借りて進めるような方向性が示せるときには、民間の力を借りながらスピーディーに進めてまいりたいと、最終的にはそう考えております。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） 今、防災士という資格があるんですね。民間資格ですけど。防災士というのは、ある程度お金かかるんですけど、興味があれば、そういった防災士の資格を取っていただければ、すごいその防災に対してプラス、市としてプラスになると思うんですよ。そういったのは行政でも防災士の資格を持つべきだと私思うんですけども、多分いると思うんですけども、民間でもやっぱり各旧3町に、二、三人ぐらいずつ防災士さんがいれば、防災に関してはすごい強い味方になると、そういった災害に強いまちづくりの一環として、そういった民間の人を配置するというのもぜひお考えいただければと思います。

②の再質となりますけれども、答弁では計画はないと言われました。私、事業を進める、または施策・課題等を進める上に、計画表なきにしてどうやって進めるのという、私はもうずっとそういう疑問があるんですよ。いろんな課題がある中で、どうやって優先順位を決めて、いつまで誰が何

をどこまでやるのという決め方をしないで、どうやって課題が改善するだろうなど、私大きなクエスションです。ですので、計画表というのは、単純な計画表じゃなくて、その今挙げている課題が目に見えてどこまで進んで、そして進む中でどういった課題がまた出てくるんだよというのを見えるのが計画表なんです。ですから、そういった形の中で、まず計画ありきじゃないけど、計画あったら計画表に基づいて各担当ごとに何をやるかという決めた中で、随時、月でも、半年、年でもいいですので、確認してチェックしていくという形をしないと、いつまでたっても2,500人のそういった個別計画は、私は完成しないんじゃないかなというふうに思います。市の方では、PDCAサイクルを回すというのを今いろいろやっていますよね。PDCAを回すためには、計画表がなければ進まないんですよ。プランがあって、プランの中に計画表ができて、それでd o、実行に移るんですよ。だから、計画表なきにして絶対あり得ない話なんですけど、今ないというのは本当驚きです。ぜひ計画表というものを作成していただいて、見える化にして、誰でもその情報を共有できるような仕組みにさせていただきたいことを申し述べて次の質問に移ります。

2、防犯カメラについてです。

(1)平沢地内の人目のつかないアンダーパス地下歩道に3基防犯カメラが設置されているが、現在は故障したままの無管理状態と見られる。旧仁賀保町時代に防犯目的で設置されたはずのカメラだが、現状はカメラ機能を無くした、ただのダミーカメラとなっていることを踏まえ、以下質問いたします。

①当該カメラは、3町合併時当初から市の管理下になっていなかったのか。

②管理が市に継承されていたのであれば、いつごろまで管理され、カメラが機能していたのか。

③アンダーパス地下歩道には防犯カメラは必要なしと判断したのか。

以上3点お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 2の御質問に対しては、担当部署の方でお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、2の防犯カメラの管理についての①当該カメラは3町合併時から市の管理になっていなかったのかという御質問にお答えいたします。

質問箇所の防犯カメラは、平成11年3月に旧仁賀保町において設置されたもので、平成17年10月の合併時点ではカメラ機能の無い、いわゆるダミーカメラとして引き継いでおり、現在までに防犯カメラがあることによる心理的な抑止を図るため、設置を継続しているものでございます。

②の管理が市に継承されていたのであれば、いつごろまで管理されていたのかという御質問にお答えいたします。

①の答弁と重複いたしますが、市に継承された時点でカメラ機能の無い、いわゆるダミーカメラとして引き継いでいること、また、設置から15年以上が経過しており、記録が残っていないため、カメラが機能していた時期等については不明でありますので、御理解をお願いいたします。

③のアンダーパス地下歩道に防犯カメラが必要ないと判断したのかという御質問にお答えいたします。

これまで答弁してきたとおり、旧仁賀保町時代からカメラ機能の無い、いわゆるダミーカメラとして設置を継続しており、当時どのような経緯でカメラ機能を停止したかについては不明でございます。市としては、防犯カメラが必要ないと判断した経緯はありませんが、平成29年度、平成30年度においては、アンダーパス地下歩道付近での不審者等の情報はなく、ダミーカメラとはいえ少なからず防犯、抑止効果があったものと考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） ①のお答えで、市に移ったときには、もうカメラ機能は失っていたというようなことを聞いて私びっくりしたんですけども、このカメラが設置された経緯というのは、あそここの場所に、すごい落書きが頻繁にあったというようなことで、落書き事件を防止するために防犯カメラを設置したというのが経緯なんです。3町合併時、その機能が失われていたということが、設置されてから何年かでそういった落書き事件がなくなったからそのままにしておいたのかなと今判断したんですけども、ただ、それなりにあそこというのは人目の少ない、日中でも本当あんまり人通らないんですよ。そういった中で平成29年、平成30年、不審者がいないという情報があるということは私も安心するんですけども、今の時代、いつどこで何起こるか分からないこういう時代にですね、そういったあるものを無くしていくというのは、ちょっと私寂しい気持ちするんですけども、ダミーカメラでも今、効果があるのかなというふうなことを聞いて、私はそれなりにダミーはダミーでいいのかなとも思うんですけども、ただ、何か起こってから事動くじゃなくて、やはり何か起こるようなところには、やはりそれなりの予防策というのは必要かなというふうに思います。ですので、まずダミーという形は表面に出ないように、これはここだけの話で、あれはまだ機能しているよと、住民には見えるように、私も口外はしませんが、まず防犯カメラの設置不要な安全・安心なまちの維持を望んで私の質問を終わらせていただきます。

●議長（佐藤元君） これで12番佐々木正勝議員の一般質問を終了します。

暫時休憩します。11時再開とします。

午前10時49分 休 憩

午前10時59分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、17番菊地衛議員の一般質問を許します。17番。

【17番（菊地衛君）登壇】

●17番（菊地衛君） さきに通告してあります一般質問通告書に沿って質問をいたします。質問に至るまでの文章がやや長く、特に2の財務書類4表については、これらの導入の背景やにかほ市の取り組みの経緯、変遷、それぞれの表が示す事柄に触れていかないと質問にたどり着けなく、長くなってしまいました。また、若干の間違ひがありましたので、質問の途中、その都度訂正をさせてい

たきます。質問については、丸の番号と下線で明確にしてありますので、市長におかれましては、端的にお答えをいただければ幸いです。

一般質問は、市長の政治姿勢、行政運営の考え方、市民福祉向上の施策などを主眼に市長に質すと私自身は解しておりますので、市長のお考えや思いを十分にお答えいただければと思います。

1の質問です。職員の人材育成についてであります。

市長は、今年6月の市長コラムに「創造を想像する」「人を育て未来を創造する」というタイトルで職員の人材育成について「想像するには知識が必要」「職員に求めたのは自学」「市職員の育成とはサービスの品質向上そのもので信頼の核となる」「人材育成とは投資です」と熱く語っておられました。

また、市長は議員時代にも、この問題に関心が深く、一般質問で私の記憶の範囲では二度、関連の質問をされております。平成22年12月では「市の人事管理システム改革に向けた取り組みについて」——質問書は「管理」が抜けておりました。「人事管理システム」です。訂正します——そのタイトルで、当時の人事管理システムに疑問を投げかけ、職員の能力に合った適材適所、職員体制を行政のプロ集団として向上させることなどについて、人にかかるお金はいくらかけてもいいかと思うと締めくくり、これも熱く質問されております。二度目は、平成28年9月に「市職員の住民福祉向上に対する考え方と人材育成ということについて」と題して、人材育成による組織の活性化、人事評価による職員の弱点の補完、職員配置の配慮、人事評価制度の活用、職員の前例踏襲の慣習、行財政改革でも含めさまざまなことが減ったり縮小している中で、唯一増やすことができる資源は人の質だと述べられ、人材育成基本計画の策定にまで言及し、これらのことは人事権を持つ市長、当局の専権事項とも述べておられました。いずれも市長の一貫した考え方はぶれてないのが分かりますし、私にも職員の能力がアップすれば日々の仕事に余裕が出て、間違いが少なくなると話してくれたことがありました。

にかほ市の人材育成、職員管理については、これまで平成23年8月策定の「にかほ市人材育成ビジョン」と平成31年3月の「第2次にかほ市人材育成ビジョン」と、それに第3次、平成27年から平成31年度までの計画の行財政改革大綱の中の重点的に取り組む項目の1番目の効率的な行政運営と適正な事務執行のところに、職員定数の適正化、組織・機構の見直し、人材育成の推進、給与や人事評価というところに記されております。さらには、本荘由利地域定住自立圏共生ビジョンの中にも、圏域のマネジメント能力の強化の取り組みということで、人材育成等とあり、合同研修会等が明記されています。

このような計画、指針、方策、仕組みづくりがうまく機能しているのかどうか、内部のことだからといえばそれまでですが、私には何も伝わってまいりませんが、昨日の齋藤聡議員の一般質問の答弁で、結構な回数を実施していることは分かりました。こういった折、今年4月5日、一般財団法人地域活性化センターと「地方創生に向けた人材育成に関する連携協定」を締結しました。①この地域活性化センターの具体的な利活用をどう考えているのか。②前段で申し上げました市長の専権事項で施策を打ち出す、進めるということではできるわけですから、市長の思う人材育成施策についてのお考えを伺います。

先日6日に行われた、にかほ市SDGsダイアログ2019で見山先生を講師にグループワークが進められ、1時間半という短い時間ではありましたが、大変有意義な時間を過ごすことができたのではないかと考えております。会場には市長、副市長、教育長もおられましたので、その雰囲気は十分感じ取られたことと思います。それぞれの職員は、自分の担当業務に追われ、行政全体の中でどの部分をどう機能させているのかという意識はあまりないんだろうと思います。が、グループワークでさまざまなことをピックアップしていくと、職員たちは潜在的には市全体のことを考えているので、それを引き出し、ブレインストーミングされ、大変良い研修になったのではないかと思います。こういった機会を数多く実施できればいいなと強く感じました。

さて、公務員は数年で異動があり、なかなか専門性が養えないということがあります。今年特に感じたのは、課長職の多くが変わり、少し戸惑ったことがありました。全体の人事異動、昇格の人数や時期など、年によってはそういうこともあるのかもしれませんが。一部の部署が長くなる要因としては、資格の有無が大きく関係していると思います。企業局の危険物等の資格や免許、福祉部の保健師や栄養士の免許、図書司書や学芸員、健康運動指導士等の資格を所有している職員は、他の職員よりも比較的長く同じ部署に配置になっている現状はあるようです。あるいは土木系の資格や免許のある職員は、建設と農林を行ったり来たりという例もあるようです。

私たち議会では、常任委員会毎に毎年研修視察を行い、会派単位でも全国のさまざまな施策の先進地を訪問し、行政効果を顕著に上げている自治体から学んでおりますが、そこで説明を担当してくれる職員は、特に資格とか免許とかがなくても同じ部署に10年以上、9年、8年、7年と、かなり長いキャリアを持った職員がいて、その内容についてスラスラと説明され、どんな質問にも適切な答えが返ってくるという具合でした。かなり多くの自治体でこのような経験をしてきましたが、特に印象深かったのは、神奈川県秦野市の公共施設再編、富山県射水市のモミガラバイオマス、最近では大分県豊後高田市、昨日お話があったとおりです。大変良い研修をしてまいりましたが、説明職員の熟知度、キャリアに圧倒されました。

質問です。③これも昨日の齋藤聡議員の専従班、専門の対策課と共通する考え方だと思いますが、市長がこれと思う重点施策に適材適所を十分考慮した上で、少し長い期間、職員を配置し、専門性を身につけてもらうことも必要ではないでしょうか。市長の考えを伺います。

私が現在担当しております監査委員会事務局の職員も、かなりの専門性が求められるポジションだと思います。過日、長野市で全国都市監査委員会総会研修会があり、出席してまいりました。そこで在職10年以上の監査事務職員18名の表彰があり、うち6名が女性でした。加盟が814団体ありますので、この割合はわずか2.2%で、全国都市監査委員会事務局の調べでも職員の平均在職数は1年から3年未満が554市の69.2%と最も多く、3年から5年未満が126市の15.7%で、5年以上になると19市の2.4%と非常に少なくなります。やはりにかほ市ぐらいの行政規模の自治体では、なかなか無理があるのかもしれませんが、職員の専門性の配置について伺います。

次に、2、財務書類4表の質問に入ります。

財務書類4表については、平成25年3月議会で、市民への分かりやすい公表と利活用について、当時の会派の代表質問として私が行いました。当時の横山市長は、市民への公表は、その議会に提示

した平成24年度版から実施するとしましたし、利活用については「施策の見直し、資産管理や職員の意識改革など行財政改革のツールとして活用。職員個々の財務書類4表的確な分析を行うためのマネジメント能力の向上、また、コスト感覚を身につけさせながら市民ニーズを的確に反映した行政サービスに努めたい。平成26年度中に第3次行財政改革大綱の作成もあるので、その際も財務書類4表を十分活用し、市の中長期的な財政状況を見きわめながら策定できる——次の部分の質問書につながりませんでしたので、というようなというふうに答弁がありましたと訂正をいたします。

しかし、あれから6年が経過し、果たして当時の答弁どおりの方向に向かっているのか、そうなのっているのか疑問を感じざるを得ず、今回一般質問という形で取り上げました。

冒頭に申し上げましたように、新地方公会計制度導入の背景、にかほ市のこれまでの取り組みを時系列で整理しながら質問を進めていきたいと思えます。

平成18年5月、総務省は新しい公会計制度改革として「資産・債務の管理」「費用の管理」「財務情報のわかりやすい開示」「政策評価・予算編成・決算分析との関係づけ」「地方議会における予算・決算審議の利用」この点も議会として利用できてないと思われませんが、これらのことを目的とした「新地方公会計制度研究会報告書」を公表しました。その背景には、地方公共団体の財政状況が厳しさを増してきているといわれ、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が求められ、行政運営の内部管理強化と市民へのわかりやすい財務情報の開示が一層重要になってきているということがありました。このとき財務書類を作成する方法として「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」が提示され、その後、平成19年10月に自治財政局長通知で「公会計の整備推進について」が示され、地方公共団体は財務書類の作成を強く要請されました。

このような流れを受けて、にかほ市ではいち早く平成19年度決算から普通会計ベース、いわゆる一般会計分の財務書類4表を作成。さらに平成20年度決算からは、当時の六つの特別会計、ガス・水道の企業会計、広域市町村圏組合やにかほ市観光開発株式会社、一部事務組合及び第三セクター等、5会計を含めた連結財務書類4表を作成しています。

これまで単式簿記といわれてきた現金主義会計、官庁会計で長年処理してきた会計を、複式簿記の発生主義での企業会計で表示しなさいということでしたので、当時の担当職員の難儀は相当なものだったろうと思えます。特に連結表の作成には、科目を揃えるために読み替えや統一評価方式の適用、連結会計間の相殺、消去作業などには、かなりの手間がかかったと思えます。

しかしながら、平成19年度、平成20年度当時の財務書類4表は、作成を急ぐあまり、その数値が正確であったかどうかは疑問が残らないわけではありませんが、その年度で可能な限り数値を努力して努力して導き出したものと理解をしております。その後は固定資産台帳の整備が進み、平成24年、平成25年度あたりから、にかほ市財政の実際の数値に近くなったのではないかと感じ、先ほど申し上げましたように平成25年3月に代表質問で取り上げました。そして、平成28年度版で固定資産台帳の整備による影響ということで、これまでの建物や土地、車両運搬具、リース物件等有形固定資産として計上されていたもののほかに、主に道路などの公共工作物のアスファルトや路盤等が大きな額を占め、平成27年度比、約2,550億円もの大幅な資産の増加となり、それに伴う減価償

却も約65億円と非常に大きく変動し、大変驚きました。これには総務省で示す「統一的基準」に基づく財務書類の作成のようで、これまでの形式・様式が若干変わりましたが、表していることは全く同じであります。いずれこの統一的基準が全国で実施されますと、他の自治体、類似団体との比較が可能になるようであります。

質問です。①平成29年度版、一番最近の財務書類4表となりますが、この数値が現在のにかほ市の財務状況を明示しているとの考え方でよろしいでしょうか。

②また、今後この数値が動くとするれば、土地の評価替えや資産の増減によるものが考えられますが、平成28年度版のように大きく変わることはあるのか、変動する要因について伺います。

この財務書類4表から得られるにかほ市の財務情報は沢山ありますし、今日に至っては極めて正確な数値であると思われまます。4表が示している数値について、釈迦に説法みたいになってしましますが、次に進むため、私自身の確認の意味も含め述べさせていただきたいと思ひます。

一つ目の貸借対照表では、市の財政全体像が把握できます。借り方の資産の部は、これまで積み上げてきた資産が約3,424億559万円で、貸し方の負債の部、いわゆる将来世代が負担する分として約179億8,838万円、過去世代が蓄えてきた純資産の部は約3,244億1,721万円で、二つの合計が約3,424億559万円となり、借方資本——とありますが、借方資産の間違いですので、資本でなく資産と訂正してください——これらが同額となり、バランスシートといわれる所以です。市民1人当たりの資産は約1,370万円と説明が記載されています。資産に対する負債の割合が高いと将来の税金の使途が制約されるので、必要以上に借金に頼らない均衡のとれた財政運営が肝要かと思ひます。

二つ目の行政コスト計算書は、通年の行政サービスに係るコストを受益者、いわゆる市民負担でどれだけ賄っているかとの数値で、利益概念を持たない損益計算書といってもいいかもしれません。行政執行には、福祉関連の扶助費、教育費、消防費、各種補助金等々、損益計算書にはなじまないお金の動きが多くあるわけですが、ここを、より正確に押さえておく必要があると思ひます。

三つ目の純資産変動計算書では、二つ目の行政コスト計算書で市民の負担で賄うことのできなかつた不足分の財源が税金や地方交付税、国や県の補助金などで賄うことを示しています。

四つ目の資金収支計算書は、民間企業でいうキャッシュフロー計算書に該当するもので、1年間のお金の流れが把握でき、にかほ市のどのような活動や事業に資金が必要とされているのかも示しています。さらに付属する表やグラフ、説明書から、市の財政状況を詳細に把握することができます。加えて、平成19年度会計以来、公表が義務付けられた健全化判断比率及び資金不足比率も、特に問題のない数値で経過してきており、今定例会に提出された平成30年度の比率の指標も問題になるようなことは見当たらず、年々徐々に改善されてきていますが、この年度も地方債残高等により、昨年度より少し改善していると見ております。

にかほ市の財政は決して危機的な状況にはないわけですが、当局においては、人口減少、少子化対策等々の行政課題を見据えた将来にわたる持続可能な行政運営を実現していく為には、財務書類4表や比率等の数値と向き合い、研究、創意工夫を重ね、行政執行に当たっていかなければならないのではないかと思ひます。3,400億円余りの資産、連結で3,800億円相当の資産の管理は、どのようにして行われているのか。各担当で持っているもの、見えるもの、把握できる資産の増減、

減価償却、除却、売却、修理、保全等々、その部署でできるものは問題ないかもしれません。しかし、市全体の資産の管理となると、各部署の積み上げで良いのか分かりませんが、大変難しいと思います。現場では、さまざまな判断に迫られる場合があるかもしれません。例えば、資産の経済的価値はなくなっているにもかかわらず物理的に資産が残っている場合、帳簿上、備忘的に付する価値、備忘価格1円を記入していくような判断は誰が行うかなど、さまざまなことが想定され、会計課や財政班だけの業務ではないのではないかと思います。そこで質問です。

③3,800億円余の資産管理の考え方を伺います。

④また、これら財務書類4表が示す情報を市民に分かりやすくお知らせ、公開する方法について、市長のお考えを伺います。

財務書類4表の活用方法は沢山あると思います。繰り返しになりますが、前市長が述べておりました職員の意識改革、マネジメント能力の向上、各種施策の計画への反映などでありました。そのほかにも予算編成への活用、施設の統廃合、受益者負担の適正化、行政評価との連携など、議会としては、予算・決算審議の参考として、あるいは条例の改廃時のコストの影響など、活用する方法はあると考えられます。

それから財務書類4表と合わせて固定資産台帳を公表することで、にかほ市は財政が安定しているから、市と組む事業にはリスクがないなどの判断から、市民からのPPP（官民連携事業）、PFI（民間資金等活用事業）などの公民連携の提案が期待されると考えますし、行政への民間活力、民間資金の導入、活用まで発展できればと思っております。資産の管理、事業ごとの分析、情報開示、職員のスキルアップ等々の活用方法はあるわけですが、これだけ完成度の高い、統一的な基準で作成されている財務書類4表を最大限活用してほしいと思います。

⑤それにはまず、職員に理解を深めてもらい、読み込んでもらって、大いに活用していただきたいと思っておりますが、職員への周知と活用について市長の考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、私の方からお答えをさせていただきますが、一括質問であります。1について、まず全体を私がお答えさせていただいて、2については、担当部長の方で①から④の答弁を行った上で、また後ほど私の方で⑤をお答えするという形にしたいと思っております。

では初めに、菊地議員の1、職員の人材育成についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、①地域活性化センターの具体的な利活用についてであります。

4月に締結しました連携協定に基づきまして、現在、センターとともに取り組んでいるのは、職員を対象とした人材育成パッケージプログラムの構築であります。このプログラムは、大きく二つの内容を考えております。一つは、センターが主催するセミナーに職員を派遣すること、二つに、本市で開催する職員向けセミナーの企画、運営をセンターに委託することです。

一つ目のセミナーへの職員の派遣については、主なものとして、週末に東京で開催される土日集中セミナーや全国の地域活性化の先進地を会場として行われる地方創生実践塾などを想定しております。

二つ目の本市職員向けのセミナーの開催については、今年度は10月下旬を皮切りに3回のセミナーを計画しております。内容としては、地域づくりのスペシャリストによる講義、職員同士で地域を見つめ直すワークショップ、地域経済の循環を分析する講座などを予定しております。

また、地域活性化センターでは、全国の自治体から研修生を受け入れております。現在は約60人以上の派遣職員が2年間の契約でセンターに勤務し、事業の企画や運営に当たっております。本市に先行してセンターと連携協定を結んでいる由利本荘市も、以前から研修生として職員を派遣しており、若手職員の成長につながっていると伺っております。本市も今後の派遣を検討していきたいと考えております。

また、由利本荘市に対しては、センターを介して今後合同の職員研修などを行わないか打診を試みたいとも考えております。

以上のような地域活性化センターとの連携が全国の自治体職員や民間の関係者とのつながりを生み、職員への刺激や意識の高揚がもたらされるものということに期待しているところであります。

次に、②の市長の専権事項、市長の思う人材育成施策についての御質問にお答えをします。

職員の人材育成施策に関する考え方については、3月に策定しました第2次にかほ市人材育成ビジョンにおいて基本方針を示しております。これに基づいて、今年度これまでの取り組みについて若干御紹介をいたします。

まず、有能で多様な人材の確保についてですが、職員採用試験の実施時期や試験区分の見直しを行い、採用後の処遇、あるいは待遇についても、学歴に応じた改善を図っております。そして、地域の高校や秋田市の秋田高専を訪問し、各校生徒の公務員志望の状況などを伺いながら本市の採用試験の受験を働きかけております。

次に、職員の人事評価についてですが、評価制度の最大の目的が職員の能力開発であることは改めて職員に徹底するため、班長以下の全職員を対象とした臨時評価研修を初めて実施しております。

また、人材育成ビジョンとの整合性を図るために評価項目の見直しも行っております。

次に、職員の研修についてです。若手や中堅職員を中心とする職員研修検討委員会を設置し、向こう3年間の中期実施計画と今年度の単年度実施計画を策定しております。職員ごとに参加を義務付ける基本研修や受講希望に基づく選択研修は、外部機関に職員が出向いて受講しております。

職場研修については、多彩な外部講師を招くほか、内部講師として私や副市長も講話を行っており、今後もベテラン職員の経験やスキルを若手職員に継承する研参などを随時企画してまいりたいと考えております。

新しい取り組みとしては、職員の自覚やグループでの自主研究活動への助成を制度化しており、まだ申請にはいたっておりませんが、活用に向けた相談を受けておるところであります。

そして、研修事業の最も大きな目玉は、地域活性化センターとの連携であります。内容については先ほど説明したとおりであります。

今後は、人事評価における各職員の弱点克服につなげるため、人事評価項目と研修メニューの関連付けを行い、人材育成のマネジメントサイクルの循環を図りたいと考えております。また、研修全般の進行管理について、中期実施計画に向こう3年間の取り組みと数値目標を設定しており、それ

に基づいて進捗状況をチェックすることとしております。

以上が主な人材育成施策の取り組みですが、私が職員に繰り返し伝えていることは、人口減少など私たちが直面している課題は、かつてない深刻なものであり、それらは前例踏襲によって何とかなるものでは決してありません。立ち向かうための知識を得るために学ぶことが必要であるということでもあります。研修事業を初め、人材育成に充てる予算は昨年度に比べて165万円増の427万円を計上しております。広報のコラムにも書きましたが、人材育成は投資であるという経営ポリシーを私は全ての施策に反映させていきたいと考えております。

次に、③の少し長い期間、職員を配置し、専門性を身に付けてもらうことに関する考え方についてですが、菊地議員の提案につきましては、私自身も一定の考慮が必要であると考えております。もちろん部署や業務によって求められる専門性や、それによるメリットは異なるため、全ての部署で職員を長く配置することが有効なわけではありません。特に重要施策においては、検討する必要があると私も思っております。

ただし、その一方で人事異動の目的は、業務に対する新たな視点やアプローチを取り入れたり、組織に新しい風を吹き込ませることであり、いわゆるマンネリ化を防ぐためのものでもあります。そうした観点から、専門家を育てるメリットと職員を長く配置することのデメリットを比較し、判断していく必要があると思います。そのうちの若手職員の人事については、ジョブローテーションの考え方に基づいて、採用されてから10年程度は、できるだけさまざまな業務を経験することで幅広い知識と視野を身に付けることを目標としております。専門性を身に付けるのは、その後の段階として一定の中堅職員からとなります。

また、できるだけ早い時期に業務に必要な専門性を確保するため、OJTと呼ばれる日常業務を通じての訓練や外部研修の受講などを勧めていくことも必要であります。昨年のお話になりますけれども、昨年、私自身が職場を回って班長以下の職員と全員と面接を行っております。若干1名まだやっていない方もおるんですけれども。その中でさまざまな声を聞かせていただいております。各職員がこれまでの所管業務や自学を通じて、どんなスキルや専門性を身に付けているのかを把握し、活用していくことが大切なことでもあります。それぞれの職員が、今後、専門的な分野で能力を発揮していきたいのか、どのような分野で発揮していきたいのか、それとも広く行政分野に従事したいと考えているのか、そのような意向を取り入れながら組織の編成を含めて職員のキャリア開発のために取り組んでいくということが必要になってくると考えております。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、2の財務書類4表についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、①の質問でございますけれども、平成29年度版、直近の財務書類4表が現在のところの国の基準でいうにかほ市の財政状況をあらわしているというふうに考えております。

次に、②の質問でございます。先ほど議員がおっしゃられたとおり、一般的には土地の評価替え、あるいは資産の増減が考えられるところでございます。新公会計制度移行初年度、平成28年度決算でございますけれども、こちらの貸借対照表の基礎となる開始時固定資産台帳につきまして、国で

示す統一的な基準による地方公会計マニュアルに基づき整備完了したものの、取得年月日ですとか取得価格が不明時の取り扱い、取得年月日の設定、再調達価格の算定、あるいはその場合の単価設定、あるいは過去の取得事例による単価設定などですね、そういった細部の運用部分につきまして、各市町村間で取り扱いにばらつきが想定されております。これらの部分につきましては、今後、比較分析等による見直しの可能性は否定できないものかなというふうに思っております。

続きまして、③の3,800億円あまりの資産管理の考え方についてでございます。

固定資産台帳上の資産管理につきましては一般会計に属する全資産につきまして総務部総務課で一括管理してございます。価格の判断でありますとか、資産の移動処理など全般についてでございます。

連結対象であります公共下水道事業などの特別会計につきましては、現在、法適用化に向けて整備中であるため、財務書類の際には決算統計時の読み替えによる運用を行っております。

また、企業会計につきましては、ガス水道局で管理しており、各会計の決算書の数値を連結しております。

先ほど議員がおっしゃられたとおり固定資産のうち、その大半を占めるものが道路整備に係る工作物であります。実際には資金化が難しいものもございまして。一般的に貨幣を尺度とする評価が可能で将来的に収益をもたらすことが期待される経済的価値であるとする資産、こういった定義でございますけれども、現実的に合致するかどうかという疑問も残るところでございまして。換金できる資産につきましては、早期に処分を検討し、必要な資産に関しましては、この価値を維持しながら確実に将来に残してまいりたいと考えております。

また、流動資産に関しましても財政状況を勘案し、議会や行政評価など、市民の御意見を傾聴し、事業選択を行いながら将来の見据えた管理を行ってまいります。

次に、④の公表についてでございます。平成25年3月の会派代表質問にて議員の御質問に当時の横山市長が答弁されておりますが、資産形成、世代間公平性、持続可能性、効率性を4本の柱として、用語の解説も含めて理解しやすいように公表してまいりましたが、先ほど申しましたとおり類似団体比較なども含めると、その辺で今後、流動的な要素も考えられるということもございまして。市民に分かりやすい、さらに分かりやすく情報提供できるように公表方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、私から⑤の質問についてお答えをさせていただきます。

職員には自らの仕事が市民の財産を形成し、それが市全体としていかにコストとなっていくか、その業務の公平性や将来にわたる持続性を検証するものとして今後の施策立案の背景として利用できるものと考えております。むろん一過性の知識ではなく、若い世代から理解と利用が必要な知識であると考えております。ですので、職員研修などの機会を得て、これらをさらに利用して研修を行っていきたいと思っております。

また、職員教育以外の利活用については、現在、策定作業中の公共施設個別施設計画に基礎データとして活用しており、策定後は当該計画とあわせた活用により、将来の施設更新必要額の推計や予算編成への活用など、活用の幅が広がるものと考えております。

また、議員がおっしゃられた固定資産台帳の公表についても、現在、公表内容や方法について検討中であります。公表することで積極的かつ実効性の高い民間提案等につながるものがあればいいなども考えております。

●議長（佐藤元君） 菊地衛議員。

●17番（菊地衛君） 少し再質問をさせていただきます。

先ほど申し上げましたビジョン、2件ほどありました。そのほかにも行政改革大綱にもあるわけですが、ビジョンというのは日本語に直すと未来像とか将来展望とか見通しとか、そういった言葉にしかならないので、先ほど質問の中で申し上げましたように、市長が以前考えていられたように、もちろんこれをたたき台にして人材育成基本実施計画なるものを策定してですね、もっと見えるように、あるいは具体的に前に進めるようにやっていったらいいんじゃないかなと思いますので、その点に、これは先ほど申し上げましたように市長の専権事項ですから、私がやるといえはできるわけですから、その一歩踏み込んだ人材育成プランといいますか計画について再質問をさせていただきます。

それから、専門性、職員のやっぱり希望ですとかいろいろあるわけですから、一概にあなたここへ行くと、ここで長くやれというふうにはならないんだろうと思いますが、市長も経験のあるように、市長が在籍した約11年ぐらいの議会の中に2名ほど長く勤めていただいた職員がおりました。やはりその職員たちが議会事務局全体を含めて、議員の我々も大変もう助けられたなど、キャリアがあつてですね助けられたなど思っております。一つの職場が長くなると、どうしても偏りが生じてくるという心配はあるわけですが、にかほ市の優秀な職員は、多分そんなことはないと思いますので、それは適材適所、先ほど市長がいらっしゃいます職員の希望もありますので、これについてはぜひ幾つかの部署で実行、実現してもらえればありがたいのかなと思っておりますので、再度お考えをお願いします。

それから、財務書類4表の市民への公表ですけども、あれなかなか難しいと思います。あの表を、ただグラフとか文章とかで提示しても、なかなか市民には理解しにくい部分があると思いますので、その点については内部で、どうやったら市民に分かってもらえるかなと、やっぱりある程度検討委員会を立ち上げて、少し検討してもらってから市民に公表して、これだったら分かりやすいよなというところを見出していただきなないなと思います。

その三つぐらいについてお願いします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） まず一つ目の再質問ですが、人材育成計画について、これは私も当然のことながら質問したことについて言及をしておりますので、計画の策定を望むところではありますが、今回、人材育成ビジョンでまず取りあえず実行しようということです。計画となると、やっぱり計画策定にかなりの時間がかかります。まずビジョンを一回改定して、その中でローリングしながら

実際の人材育成の取り組みを優先させていこうと。その中で見えてきたものをもって新たに計画策定にいくかどうかということについて判断をしたいなというふうに思っております。いずれにしる議員のおっしゃられることについては、私も同意でありますので、そのことについてさらに検討を深めていきたいなというふうに思います。

二つ目の職員の専門性についてですが、これも十分に理解はしております。先ほども答弁で答えましたように、できるだけ若い職員についてはジョブローテーションを繰り返すなど、あるいは、いろいろな研修を受けさせながら知識の吸収、あるいは能力の向上を図ってもらいたいというふうに思っております。

しかしながら、ある一定の中堅職員以上になってくれば、あまり今度はローテーションをしても、あんまり効果が上がらないので、その時点については議員のおっしゃるような形でやっていきたいなと思いますが、今度逆に管理職になれば、いろいろな人事配置もありますので、そのときどきによって管理する部門を選定していくことになるかと思えます。

もう一点の財務諸表の公表についてですが、確かにこれは私も前市長の時代に財務諸表について市広報で公表したことがあるように記憶していますが、そのとき、これ見ても、これ分かんねえなと私も思いました。ですので、市民が求めているのは何かということ十分に検討していかなくやいけないんだと思います。あのグラフを示されても分かりません。グラフの中に注釈付けても分からないと思います。結局、市民にお伝えしたいことは何なのかということは、結論だと思っておりますので、じゃあ結局結論は何なのやということをしかりと提示できるようなものでなければならぬと思いますので、いずれにしる議員がおっしゃられることについて検討させていただきながら、どのように公表するかということ、公表の有無も含めて再度内部で検討を行いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 菊地議員。

●17番（菊地衛君） 今回、1、2、いずれも人材育成というところで共通していると思っております。ぜひにかほ市の優秀な職員を、職員の能力が十分発揮されますように、市の責任者として市長の手腕を期待して一般質問を終わります。

●議長（佐藤元君） これで17番菊地衛議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開を午後1時とします。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

次に13番佐々木春男議員の一般質問を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 始まる前にお断りしておきますが、この一般質問の通告書を提出してから私、無償化に関連して副食材料費を全額補助してほしいというふうな内容の一般質問なんですが、

既に補正予算書の中で上がっておりますので、非常に具合の悪い質問になりますけれども、私の気持ちを汲んで聞いていただきたいと思います。

初めに1、幼児教育・保育の無償化に関連して質問いたします。

2017年の総選挙で安倍政権が打ち出した「幼児教育の無償化」は、子ども・子育て支援法等改正法の成立により、この10月から実施されます。この改正法は、認可外保育施設への上限をつけた利用料補助を創設するためのものようで、経過措置期間の5年間は、保育士が1人もいないような保育施設でも保育給付の対象にするなど、保育の安全・安心が置き去りにされておるものであります。既に保育料は所得に応じて段階的になっており、住民税非課税のひとり親などでは免除されております。このような層では、「無償化」による恩恵はなく、消費税増税分が重くのしかかるだけです。また、この制度で3歳～5歳の認可保育所や新制度に移行した幼稚園の保育料は無償となりますが、副食材料費が対象から外され実費徴収されることになり、それにより負担増にならないよう、政府も新たに免除制度を広げておるようですが、にかほ市はもとより多くの自治体は、国基準に独自の財源を上乗せさせて、徴収基準を低く抑えているので、自治体は何らかの手当てをしなければ低所得世帯を中心に負担増になる可能性も考えられます。また、内閣府は、副食材料費の実費徴収を機に、滞納がある世帯の利用を中断する可能性を示唆しており、極めて重大であります。

①無償化によって不要となる自治体独自の保育料軽減財源を活用して、県が新たに作った副食材料費の助成制度に独自の上乗せを行い、全額補助とし、全ての世帯の負担をなくすことを検討すべきと考えます。全額補助にならない場合、保育所は一人一人に新たに請求書を出し、副食材料費の請求をする必要が出てきます。副食材料費が免除されている方には請求しないなど、複雑な対応が求められます。請求や保護者への説明、徴収管理の負担が新たに保育所や保育士にかかってきます。長時間の過密労働に拍車をかけることとなります。事務負担軽減のためにも行政の支援が必要だと考えます。3月定例会の会派質問でも本件に関連した質問をし「子育て支援に必要な事業について検討したい」との答弁を得ていますが、副食材料費を全額補助とし、全ての世帯の負担をなくすことについて見解を伺います。という質問でした。

次に2、プラスチックごみ対策についてお伺いいたします。

海洋プラスチックごみを初めとするプラスチックごみの生態系への影響が深刻化する中、その対策は地球環境の将来を左右する重要な課題でもあります。

日本は年間900万トンのプラスチックごみを排出し、約100万トンを経済資源として東南アジアへ輸出してきました。この資源輸出が、受け入れ先の国々で深刻な環境汚染や人的被害を引き起こし、大問題になったことから、中国がプラごみなどの資源ごみの全面的な輸入禁止措置をとるに至りました。他の東南アジア諸国も廃プラ輸入禁止の方向に動いているようです。

さらに有害廃棄物の国境を越えた移動を規制するバーゼル条約が5月に改定され、汚れたプラスチックごみが規制の対象に加えられ、国内処理が原則になり、廃プラスチック輸出国の「廃プラ等の汚染廃棄物は海外に回す」という従来の考え方、やり方は、国際社会では通用しなくなりました。従来の対応を大もとから見直す必要に迫られています。

日本では、産業廃棄物に該当する廃プラスチック類は、プラスチックごみの8割、約700万トンを経済資源として東南アジアへ輸出してきました。この資源輸出が、受け入れ先の国々で深刻な環境汚染や人的被害を引き起こし、大問題になったことから、中国がプラごみなどの資源ごみの全面的な輸入禁止措置をとるに至りました。他の東南アジア諸国も廃プラ輸入禁止の方向に動いているようです。

占めて、環境省はそのための解決策として緊急避難措置として、自治体にも産廃である廃プラスチックの焼却処理を求めています。しかも他県他地域からの受け入れ処理をも求めています。国が産廃の排出者である企業等の処理責任を追及しないまま、自治体に負担を負わせるという対応をしている限り、産廃問題、廃プラ問題は決して解決しません。生産の段階からプラごみ削減対策に乗り出すことが国の責任でもあります。以下、質問いたします。

①本市のプラごみ対策の現状はどうか。

②東南アジアへの輸出禁止の影響がないか。

③政府の要請通達を、どのように認識しておられるか。

お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 佐々木議員、今の2のごみ対策の4行目の「100万トン」を「10万トン」と言いましたけど、修正しないでいいんですか。

●13番（佐々木春男君） 100万トンです。失礼しました。

●議長（佐藤元君） 100万トンということでもいいですか。

●13番（佐々木春男君） はい。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

1については私の方でお答えさせていただいて、2については担当の部長の方でお答えをさせていただきます。

まず、①の副食材料費を全額助成とし、全ての負担をとということについてですが、先ほど来議員もおっしゃるように、既に補正予算の中で出しておりますので、完全無料化でいく予定であります。しかしながら、改めて答弁をさせていただきたいと思っております。

国では、子ども・子育て支援法を改正し、本年10月から保育園や認定こども園の3歳～5歳児の全世帯と0歳児～2歳児までの住民税非課税世帯の保育料を無償化することとなりました。一方で、これまで保育料に含まれていた3歳児～5歳児の副食費については、年収360万円未満の世帯を除き保護者の実費負担と変わることになりました。そのことを受けて本市では、市政報告で申し上げましたように、子育て支援の充実を図るため、保育料の無償化により、これまで市が単独軽減してきた財源、約3,600万円を活用しながら市単独事業として副食費が実費負担となる年収360万円以上の世帯の3歳児～5歳児について、県の4分の1助成にあわせ、残りの4分の3についても市が助成を行い、実質無償化とするというやり方を検討しております。

副食費の全額助成をすることにより、保育士は認定こども園では各世帯から副食費の徴収に係る事務負担を発生させず、市への負担金の請求のみとなることから、議員が今おっしゃっていたように新たな負担となる事務そのものもないものと考えております。

また、これとは別に副食費への助成とは全く別なんですけど、今回の制度改正で無償化の対象とならない0歳児～2歳児までの住民税課税世帯の保育料についても、保育料の無償化によりこれまで市が単独で軽減してきた財源を活用しながら、保育料については市単独事業として完全無償化を図り

ます。これにより本市の未就学児童の保育に係る保護者の負担は全てなくなります。子育て世帯への経済的支援の充実が図られるものと考えております。今回の定例会において関係予算を提出しておりますので、もう一度御確認いただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、佐々木議員の2、プラスチックごみ対策についてお答えいたします。

プラスチックごみ対策の①プラごみ対策の現状はということでございますが、初めに平成30年度における当市の一般廃棄物の状況ですが、環境プラザに搬入された可燃ごみは、1年間で7,132トンの搬入があり、そのうち焼却処理されたごみの量は6,831トンとなっております。また、不燃ごみ、資源ごみにつきましては、1年間で1,298トンの搬入があり、そのうちリサイクル処理を行ったのは1,129トン、リサイクル率といたしましては約87%となっております。

一般廃棄物のうち、プラスチックごみの処理状況は、搬入された資源ごみのうち、ペットボトルにつきましては資源ごみリサイクル品として出荷しており、その処理量は61トンとなっております。

また、可燃ごみに含まれるプラスチックごみにつきましては、全て焼却処分を行っているという状況となっております。

御質問のプラごみ対策の現状につきましては、市では環境プラザを見て、聞いて、ふれて、楽しみながら環境学習ができる施設として市民の皆様にご利用いただいておりますが、市独自でマイバッグやマイボトルの推奨を行うなど、プラスチックごみに特化した対策については特に行ってはおおりません。

②東南アジアへの輸出禁止の影響がないかという御質問にお答えいたします。

本市では、資源ごみリサイクル品として出荷しておりますペットボトルにつきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会と契約を締結し、全て国内でのリサイクル処理を行っているため、当面輸出禁止の影響はないものと考えております。

続きまして、③政府の要請通達をどのように認識しているかという御質問でございますが、令和元年5月20日に環境省より発出された廃プラスチック類に係る処理の円滑化等についての通知では、プラスチックごみの当面の対策として9項目を示し、県や政令指定都市に協力を求めるとともに、市町村や関係事業所への周知、指導を依頼する内容となっております。この9項目のうち第8の産業廃棄物に該当する廃プラスチック類の一般廃棄物処理施設における処理では、御質問にありますように緊急措置として産業廃棄物に該当する廃プラスチック類を市町村が受け入れて処理することを求めています。しかしながら、当市の一般廃棄物処理施設環境プラザでは、一日の処理能力とほぼ同量のごみが搬入されているといった状況であるため、現状では産業廃棄物としての廃プラスチックの受け入れを行うことは不可能と考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 子育て支援についてですが、県内では新聞によりますと15市町村が副食無償化に踏みきり、その一つににかほ市も入っているわけですが、市長の子育て支援に対する姿勢

が感じ取れるものであります。

また、さきがけ新報に載っていた担当職員の言葉からも、市民に寄り添っていることを感じさせるもので非常に感心いたしました。

無償化により、市にとってはこれまで独自に行ってきた軽減措置分などの負担が浮くこととなります。食事は子どもの発育・発達に欠かせないものです。栄養の摂取はもちろんのこと、みんなで食事を楽しむことは五感を豊かにして心身の成長に重要であります。副食の提供は保育の一環として行われるものであり、給食費も保育料の一部として公費で負担することも検討してもいいのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

それから、プラスチックごみに関連してですが、プラスチックごみの海洋汚染は、死んでしまったジュゴンの子どもの体内から発見されたというニュースからも、深刻な問題だと認識する必要があると思います。このプラスチックごみが太陽の紫外線で劣化して5ミリ以下になると、海に漂い、魚などに害を及ぼしていることは、そこまでは分かっておりますが、それを食する人体への影響が大変懸念される場所でもあります。

また、日本周辺の海のマイクロプラスチックの濃度は、ほかの海域の30倍も高いとして指摘されております。このような環境をそのままにして次世代に残してはならないと思います。

東京都では、東京廃棄物審議会プラスチック持続可能な利用に向けた施策のあり方の中間のまとめをいたしておりますが、その中で何項目かあるんですが、現状と課題というところでは、海洋プラスチック問題は、海洋へのプラスチックの流出を0にすることを目指して早期に対策を進める必要がある。それから、当面、都が取り組むべきプラスチック対策の中では、使い捨てプラスチックの削減、不要なものは、そもそもいらぬという社会に向けて消費者のライフスタイルやサービス提供の方法等を見直していく必要があるというふうなのが載っております。

また、その取り組むべき対策として、再生プラスチック及びバイオマスの利用ということで、再生プラスチックの利用を推進し、ついで紙バイオマスプラスチック等が適する場合には切り替えを進展し、新たな市場形成を図るべき。そして最後に、4番目には、散乱防止、清掃活動を通じたごみの発生抑制、市区町村、NGO、地域団体、企業等と連携し、清掃活動を通じた海ごみ発生抑制や普及啓発、環境教育に取り組むべきと、こういうふうな審議会の報告であります。

私はこれは、例えば自治体一つ、例えばにかほ市だけで取り組んでも効果は薄いものでありますし、やはり国が先頭になって、いらぬものは作らぬというふうな考え方のもとに、国・県・市、あるいは市民と一体になってやっつけていかないとごみの削減が、なかなか削減まではいたらないというふうに考えます。

国はプラスチックごみになるものは作らぬ、そして、市や県はリサイクルにするものは徹底してリサイクルにすると。そして我々市民は、拾う、投げないということが必要だと思います。市でもクリーンアップ作戦などで、そういうふうな活動は行っているわけですが、投げないというふうな考え方をもっと強調した取り組みというものも必要なのではないかと思っております。そのようにして、これ以上海洋汚染を進めない姿勢をとるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 前段の部分について私の方で、後段の部分については担当部長の方でお答えしますが、給食費については今回の内容としては政策的には全く異なるものだと思っております。副食費を完全無償化するということと給食費については、ちょっと別次元で考えなければならないと思います。

どうしてかということ、まず一つにですね、今回副食費を市が負担することと、保育料については完全無料化を行うということについては、今回の国の保育料・教育費の無償化に伴って、これまで市が負担していた部分がそっくり国の負担に変わります。そうすると、令和元年度の半年分にして、およそ3,600万円ほど負担が軽減されます。それに対して新たに私どもの方で今回、副食費は——補正にも載っておりますが、650万円、あるいは0歳児～2歳児までの単独軽減を新たに行いますので、これをやったとして1,900万円の負担を新たにすることになりますけれども、それでも差し引いても約1,000万円ぐらい、ちょっと計算間違っていないかもしれませんが、令和元年度の半年分に見ても1,000万ぐらいの市にとっては負担軽減になると思います。ということを考えれば、市としては国の無償化に伴って、そのままそっくり市の財源を軽減させるのではなく、それを市民にどうやって還元していくかということが一つ必要なんだろうというふうに考えたことも一つあります。

二つ目は、やはり来年度以降のにかほ市、私が目指そうとしている目標について、これを今回前倒しで行うということになります。特に給食費とはちょっと違うのは、やはり0歳児～2歳児及び未就学児の子どもたちの保育環境を整えるということ、それは負担も含めて、整えるということで働く女性の皆さん、女性の活躍する社会をつくらないと、これから目指そうとしている人口減少社会に立ち向かうということが、あの一つがなかなか実現できないというふうに私は考えております。そういうことも含めて今回は、来年の4月に実施したいと思っておりましたけれども、国の無償化が10月ということで早まりましたので、私の方としても当初の予定を早めて10月から完全無償化、副食費だけではなく保育料も含めて完全無償化を実施するということになります。それによってでも今までの負担よりは軽減されているという事実があるということも御承知いただきたいと思えます。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、佐々木議員の再質問にお答えしたいと思います。

プラスチックごみの削減というのは、議員もおっしゃってございましたように、市独自で取り組んでもなかなか効果の薄い、そういったことが対策となっていくと思います。議員のおっしゃったことの繰り返しになりますが、プラスチックごみの削減というのは、まずプラスチック製品の使用量を減らしていく、そういった市民、国民の意識も必要と考えております。それからまた、代替品、プラスチックに代わる代替品の開発や普及、そういったことも一つの対策になろうかと思えます。そして、やはり市民、国民がポイ捨てを行わない、ごみをきちんと適正に処理をする、そういった取り組みというものを進めていくことが必要であろうと考えております。そういった中で市が今、クリーンアップ活動というのを各自治会の協力のもと進めておるところですが、こういった活動に子どもから地域の方々、たくさんの方に参加していただきながら地域のごみの問題、そういったことを考える機会にもなることを望みながら、この現在行っている活動を今後も継続してまいりたい

と考えております。

●議長（佐藤元君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） プラスチックごみに関連してですが、お答えいただきましたように、クリーンアップをやって、やはりまた次の回に行きますと、また出ているというような状況でございますので、そういうものが風やなんかで川に落ちたりしますと、そのまま海までいってしまうというふうなことになりますので、投げないというところにもう少し力を入れた啓蒙活動といたしますか、そういうものはプラごみに対しての姿勢といたしますか、減らすというふうな、そういう姿勢というものが大切なんではないかなというふうに思って質問を終わります。

●議長（佐藤元君） これで13番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開を40分とします。

午後1時27分 休 憩

午後1時40分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、6番齋藤進議員の一般質問を許します。6番。

【6番（齋藤進君）登壇】

●6番（齋藤進君） 昨日から始まった一般質問、1人目がトップバッターということで始まりましたので、私8人目、ラストバッターということで一般質問を行いたいと思います。

今回の質問は、にかほ市のイノベーション、新たな価値を創造し、大きな変化をもたらす産業の創出、創造のためのアプローチを導くものです。

昨日もお話がありましたが、先月、人気度ランキングで日本一の高さを誇る富士山を押さえて鳥海山が堂々の全国1位の座を手に入れました。全国に誇れる山に抱かれているにかほ市、ここに暮らしていること、改めて誇りとありがたみを感じています。このような環境下にあるにかほ市だからこそ、ふさわしい新たな産業を開花させましょう。

全体のテーマは「にかほ市の新事業の創出」、工業、ものづくりのまち、文化、人づくりのまち、工業と文化の両輪で邁進するにかほ市の新しいまちづくりを創造しよう」というコンセプトです。そこで、大きく(1)(2)(3)と三つに分けてありますが、全てイノベーションに関連しているものであります。そこで、(1)市政報告の中でもふれていますが、現状について伺います。

にかほ市では、平成29年から10年間に渡る「第2にかほ市総合発展計画」を策定しております。年号が変わっておりますので、記載したものとちょっと表現が変わりますが——平成29年から令和3年の5年間は前期基本計画、令和4年から令和8年の5年間は後期基本計画という基本計画を基に、実施計画は3ヵ年とし、財政計画と整合性を図りながら基本計画で示した施策の目標を達成するために、必要な事業を具体的に示し、毎年社会経済情勢及び財政状況を勘案しながらローリング方式で毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済、社会情勢に弾力的に対応し、計画と

現実が大きくずれることを防ぐやり方で、計画的なまちづくりが進められています。

前期基本計画中間年の現時点で、七つの基本方針のうち三つの基本方針の中の五つの主要施策の目標達成見込みや現在の状況についてお伺いします。

若者に魅力のあるまちで掲げている①若者の定着促進と人材育成について、②移住希望者への情報発信について、人と文化が豊かなまちで掲げている、③芸術文化の振興と支援について、稼ぐ力が強いまちで掲げている④企業立地の支援と起業・創業への支援について、⑤通年型観光プログラムについて、最初にこの5項目について質問いたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 齋藤議員の御質問にお答えしますが、1の(1)については担当部課長、(3)についても担当部課長で、(2)については基本的に教育委員会でお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、(1)第2次にかほ市総合発展計画前期基本計画の中間年の現時点で計画目標達成見込みや状況の御質問についてお答えいたします。

目標となります評価指針がたくさんございまして少し長くなりますが、御了承いただきたいと思います。

それから、私の方からは①から⑤までのうち、③を除いて①、②、④、⑤について御答弁申し上げます。③の人と文化が豊かなまちの芸術文化の振興と支援については、後ほど教育次長の方からお答え申し上げます。

それでは、最初の御質問項目にあります①前期基本計画の基本方針、4、若者に魅力のあるまちで掲げている若者の定住促進と人材育成についてでございます。

高卒者や大卒者の進学・就学に伴う市外への転出が人口減少の社会減の大きな要因となっているとともに、企業に就職したものの若年層の早期離職率が高い背景を受けまして施策を講じているものでございます。

市では、新卒者に対して市内の企業を幅広く紹介するための企業紹介ガイドブックの作成や合同就職面接会の開催、職場見学会等を積極的に行ってまいりました。また、若年在職者がやりがいをもって働き続けられる環境づくりのための各種セミナーや人材育成研修などを実施いたしております。

この項目の評価指針に基づく5年後、令和3年度の目標に対する平成30年度末現在での各実績を申し上げます。

1番目の評価指針であります高卒者地元就職率であります。5年後の目標値が単年で20%としているのに対しまして、平成29年度の実績は24%、平成30年度の実績は28%ということで、5年後の目標数値を上回っております。人数で表しますと、平成29年度のかほ市出身の卒業生は240人で、これに対しまして本荘由利管内の企業への就職者数は58人となっております。平成30年度のかほ市出身者の卒業生196人に対しましては、就職者数55人となっております。

続いて、2番目の評価指針は、若年在職者向けの企業の人材育成、技術研修など、研修受講者数を評価指針としておりますが、5年間の累計で105人の目標値に対しまして平成30年度末までの2年間の

累計が55人の実績となっております。現在のところ目標を上回る推移で経過いたしております。

市内の企業の多くが多忙な状況にある中でも市が主催します技術系の研修会や若者の働く意欲を高めるためのセミナー等に、多くの従業員の御参加をいただいております。企業において人材の育成は、企業の将来の存続に向けた危機感のあらわれでもあると分析しております。今後も研修内容のブラッシュアップを図りながら目標達成を目指してまいりたいと考えております。

次に、御質問の②の項目、移住希望者への情報発信については、全国各地の中からにかほ市を移住先として選んでいただくために、専用ポータルサイトによる情報発信や都市圏での移住イベントへの参加、移住希望者に対する支援策などを多角的に行っております。また、昨年4月からは移住定住施策を行政のみならず『オールにかほ』で取り組むための礎となります「にかほ市移住Uターン推進協議会」を設立して、市内の各団体等と一緒に活動を行っております。

これに関しては評価指針が7項目ございまして、5年後の目標値に対する実績をまたそれぞれ申し上げます。

1番目の評価指針は移住相談者数ですが、単年度ごとの目標値を設定しております。1年目は60人を単年度目標として、毎年20人ずつ単年度目標を増やし、5年後の最終目標値を単年で140人にとしております。これに対して平成29年度は、単年度目標60人に対して72人の相談者があり、120%の達成率でございました。平成30年度の単年度目標は20人増えまして80人としております。こちらの実績が67人で84%の達成と目標をやや下回っている状況でございます。

続いて、2番目の評価指針は、U I J ターン希望登録者数を指針としております。こちらも5年間の累計で70人の目標としております。平成30年度末までの2年間の累計で74人の実績でございまして、既に5年後の目標値を上回っているという状況でございます。

3番目の評価指針は、空き家売買、賃貸借成約数です。こちらは5年間の累計で35件の目標値としております。平成30年度末までの2年間の累計で10件の実績でございまして、おおむね目標値に沿った推移となっております。

4番目の評価指針は、にかほ市が運営するにかほ市無料職業紹介所の就業マッチング数でございます。5年間の累計で65件の目標値としております。平成30年度末までの累計実績は1件となっております。にかほ市独自に移住希望者を対象とした無料職業紹介所を運営して公的に職業紹介を実施できる体制を整えておりますが、移住希望者をターゲットとした市内企業からの求人登録が少ないことと、移住希望者の希望する職種の数が高まっているとはいえ、マッチング実績は目標値に遠く及ばないという状況でございます。その分、移住希望者の職業相談に対しましては、本荘ハローワークの求人情報を橋渡ししたり、直接地元企業に問い合わせるなどしてマッチングに対応しております。

5番目の評価指針は、お試し移住体験利用世帯数でございます。この指針は、単年度ごとの目標を設定しております。1年目は3世帯を単年度目標として、毎年1世帯ずつ単年度目標を増やして5年後の最終目標値は単年で7世帯という設定をしております。平成29年度は、目標3世帯に対して実績は4世帯、平成30年は4世帯の目標に対して実績は2世帯となっております。目標を少し下回っております。現在、ほかの自治体の例も参考に、事業内容やPRに工夫を凝らして募集いたしております。

すが、参加者数が少ないという現状でございます。

6番目の評価指針は、定住奨励金対象者数でございます。5年間の累計で140人の目標値としております。平成30年度末で累計45人の実績でありまして、おおむね目標値に沿った推移となっております。

7番目の評価指針は、移住者懇談会の参加者数でございます。5年間の累計で14人の目標値としております。平成30年度末で累計5人の実績でありまして、こちらもおおむね目標値に沿った推移となっております。

続いて、御質問項目④前期基本計画の基本方針の6、稼ぐ力が強いまちで掲げている企業立地の支援と起業・創業への支援でございます。

前段の企業立地の支援につきましては、若者の県外流出が大きな課題となっている中、地元定着を図るため、若い人たちの職業選択の候補となり得る多様な働き場所の確保が必要なことから、市長自ら県外のさまざまな企業等に足を運び、新たな業種の誘致に向けてトップセールスを行っております。

また、地元企業の新規事業展開や規模拡大に対して、ソフト面、ハード面の両面から施策を講じることにより、新たな雇用の創出の受け皿となるものと捉えております。

前期基本計画では、市内の企業の立地や規模拡大を円滑に図るための工業団地の整備、民間の用地や空き工場等の有効活用等を位置付けております。

評価指針は、誘致や市内企業による工場等の新增築数でございます。5年後の累計として20件の目標値としております。平成30年度末での2年間の累計が10件の実績となっております、目標値を上回る推移となっております。

また、後段、起業・創業への支援につきましては、職業選択が多様化し、自ら地元で起業を志そうとする取り組みに対応するために、産業競争力強化法による創業支援等事業計画の認定を市が受けるとともに、市及びにかほ市商工会が連携して、それぞれに創業支援事業を展開しております。

具体的には、商工会と共催する創業塾の開催や、市では新たに創業者向けの有利な融資制度や設備投資への助成として起業チャレンジ補助金を創設して、それぞれ活用していただいております。

こちらの評価指針は、創業塾の受講や補助事業の活用を行うなど、市の支援とかわりのある企業者の件数で、5年間の累計で35件の目標値としております。平成30年度末までの2年間の累計は13件ということで、おおむね目標値に沿った推移となっております。

続いて、⑤通年型観光プログラムによる誘客につきましては、評価指標に観光客数、宿泊客数、全国レベルのスポーツ大会誘致、スポーツ宿泊研修センターの宿泊数の4項目を挙げております。

最初に観光客数でございますが、年度ごとの目標値をこちらも設定しておりまして、1年目は210万人を単年度目標として、毎年10万人ずつ単年度目標を増やし、5年後、最終目標値としましては単年で250万人としております。これに対しまして平成29年度の目標212万人に対しまして実績が239万9,693人、平成30年度の目標が220万人で、実績が233万4,360人、ともに目標に達しております。

宿泊者数も同様に年度ごとの目標値を設定しておりまして、1年目は5万5,000人を単年度目標として、毎年5,000人ずつ単年度目標を増やし、5年後の最終目標値を単年で7万5,000人としております。

平成29年度は目標5万5,000に対して実績が6万1,738人、平成30年度の目標は6万人でございまして、実績が6万1,277人で、単年度目標値を上回っております。

しかしながら、観光客数、宿泊数ともに平成30年度は平成29年度を下回っている現状でございまして、現在、ねむの丘、にかほっと等の拠点施設への誘客強化は、鳥海山を活用した新たなコース設定の検討を進めております。また、由利地域観光推進機構との連携によりますグリーンライン等を活用した由利本荘市との広域連携及びジオパークの活用による県境をまたいだ広域観光での誘客、インバウンドへの対応等、関係機関との連携を重ねて目標達成を目指してまいりたいと予定でございまして。

続いて、スポーツ大会関係やスポーツ宿泊研修センターの指針について、担当部局は異なりますが、スポーツツーリズムということでこちらで引き続きお答えいたします。

全国レベルのスポーツ大会等の誘致数につきましては、平成29年度は、ねんりんぴっくの1件で、多数の選手や応援団がにかほ市を訪れました。平成30年度は全国レベルでの大会誘致はございませんでした。今年度は、11月に全国地域サッカーチャンピオンリーグ2019、来年度は全国シニア選手権などのサッカー大会が計画されており、目標の延べ3回の開催は達成する見込みでございまして。

スポーツ宿泊研修センターの宿泊者数は、平成29年度1,392人、平成30年度が2,057人で、目標値の1,200人を上回っております。今後も関東地区の高校や大学等に誘致文書やパンフレットを送付するなどPR活動を継続して、リピーター確保に努めてまいります。

私からは以上になります。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、人と文化が豊かなまちで掲げております③芸術文化の振興と支援の目標達成見込み及び状況についてお答えいたします。

評価指針を市民文化祭の参加人数としております。平成28年度の目標を、展示部門と発表部門を合わせて8,600人に設定しており、参加実績が1万2,843人と目標を達成しております。しかし、平成29年度が1万2,833人、平成30年度が1万638人と減少の傾向にあり、このペースでいきますと令和3年度の目標の8,800人の達成が危うい状況にあります。そのため、市教育委員会では、参加者から開催日や開催時間などについてアンケートを取り、全体説明会においても意見聴取を行うなど、参加しやすい環境に設定するとともに、芸術文化協会団体のほか自主サークルなどにも積極的に参加を依頼するなど、文化祭の盛り上げを図っております。

取り組みと支援につきましては、市主催の講演会を充実させるために、その年の話題などを考えて企画しており、その内容に合った講師をお招きしております。

また、芸術文化に接する機会の情報提供として、年度当初に生涯学習のすすめを発行するなど、スポーツを含む生涯学習の総合情報の周知を図っております。

芸術文化協会への活動支援につきましては、補助金を交付するほか、共催で文化祭を開催するなど、連携を図り、組織間の連絡を密にしております。

次世代の人材育成と発掘につきましては、釜ヶ台地区の青年団体に伝承芸能や地域の魅力を外部へ発信する活動支援として、青年活動団体育成支援補助金を平成30年度から交付しており、今年度も引き続き補助しているところであります。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） ただいまは細かい詳しいデータの説明をいただきました。ほとんどの今の中間年で目標を達成しているというような発表でありました。その中で文化芸術に関しては、若干その目標値を下回っていて懸念があるという話でした。

私の実感として、一人のにかほ人として、今答えられた数値の実感というのがなかなか伝わってこないんですけども、いずれにしても目標値が低いのか、それとも妥当な目標値に対して努力されておるのかというのは若干疑問符が残りますけれども、今の状況でさらなる高い目標値を掲げながら常に努力していただければなというふうに思いました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

にかほ市のさらなる発展、そういうことを考えますと、先ほどのデータの数値にもありましたけれども、そうそう一気にまちが盛り上がり、それから発展していくということは、それは到底無理なことで、当然一朝一夕で行えるものではないというふうに私も考えております。

ということで、(2)に移りますが、新事業としてにかほ版わらび座というものを提案したいというふうに思います。

さて、全国的には第1次産業、第2次産業は伸び悩み、第3次産業で働く人の割合は7割に達しております。にかほ市においては、農業と電子部品製造業を基幹産業として成長、現在でも農業と製造業に携わる就業人口の割合は全体の約5割、第3次産業は全国の割合からすれば少ない状況ですが、就労人口の半分を占めていることは見逃せません。

そこで、まちづくりの基本理念にも掲げている、豊かな地域資源を活用した地域産業の振興と魅力ある仕事づくりを図るとともに、子育てしやすい環境、年齢や障害の有無にかかわらずに快適に暮らせる社会、そして、若い人たちが住んでいたい、住み続けたいと思える豊かな職住環境の整備を進め、ふるさとを愛する市民の心をさらに高め、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち にかほ」を基本理念とし、地方創生といわれる地方の隆盛を本市から発信できるよう、地域住民と行政、企業等が手を取り合って、同じ方向性に向かってまちづくりを進める中で、前述にあったように、第3次産業に新たな魅力が潜んでいるように考えます。

先月行われた仁賀保高校生及び仁賀保、金浦、象潟中学生とのワークショップの中で、にかほ市の良いところ、悪いところのセッションで、自分たちの学びを生かせる働き場所が少ないとの意見がありました。市長のコラムにもあったように、高校生と地域との新たな関係づくりが急務だと思いますし、そこには、にかほ市の新しいまちづくりの創造が必要不可欠と考えます。私の孫じいさんが冬場、炭焼きをして生活を支えていたころ、自分で炭焼きができなくなるころに困らないようにと、近くの山にリンゴの苗木を植えたそうです。おそらく10年ほど先を読んでのことだったと思います。実を結び、お金になるまでにはそれ相当の時間を要します。しかし、種をまかなくては、いつになっても実を結ぶことはありません。そこで、文化という新しい産業を創出してはどうでしょうか。ヒューマンビジネス産業です。にかほ市の恵まれた自然環境と歴史が織りなす芸術文化事業、文化力は地域力ともいわれます。音楽、演劇、舞踊、アニメーション、マンガなどの芸術文化は、

人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かにするものと同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要で大きなものと考えます。

文化庁でも、我が国の芸術文化を振興するため、音楽、映画、舞踊などの舞台芸術創造活動への支援、若手を初めとする芸術家の育成、子どもの文化芸術体験の充実、地域の芸術文化活動への支援、文化庁メディア芸術祭の開催を初めとした映画やアニメーション、マンガなどのメディア芸術の振興などに取り組んでいるようです。我がまちも新分野に向けて、産学官金連携、公民連携、PFI、PPP、第三セクター方式などへの取り込みをスタートしてみてもどうかと考えます。まずは官主導でスタートです。株式組織にして、将来的には多くの雇用を生み出し、地元仁賀保高校の就職の場として、また、全国の芸術文化を目指す若者の受け皿として役割を担い、全国300を超える団体とのネットワークの構築による事業展開の拡大、関係人口や交流人口の増加、移住定住の促進、社会減の減少など、大きな相乗効果が期待されます。地方創生のけん引役として高校生の役割には幅広い活動が考えられますが、まずは演劇などに精通した個人、団体を招聘し、演劇、ミュージカル部を立ち上げ、その奥深く幅広いノウハウを学び、劇団へと進み組織を運営していくのです。このまちになくってはならない高校として、そして、小学生、中学生、高校、劇団と線でつながる教育体系づくりも必要です。また、この事業によってにかほ市に伝わる数々の伝承芸能の継承や、多くの市民がかかわる文化サークル活動にも大きな力となり、何よりも市民にとっての憩いの場、明日への活力と夢を享受できる場所になることでしょう。

秋田県では、皆さん御存じのように仙北市田沢湖に株式会社わらび座があります。わらび座の原点は1953年ですから、今から66年前に遡ります。さまざまな困難を乗り越えて、現在3代目社長山川社長が総合アミューズメント企業体として事業を展開しています。

あきた芸術村では、年間700以上の公演により、国内外での高い評価を受ける劇団わらび座の演劇を堪能してもらうことはもちろんのこと、秋田の魅力を全国の観光客に伝えられるよう、ブルーベリー農園などを併設し、体験型リゾートとして感動と感激を提供、240名の従業員が携わり、教育分野では、「教育と文化の融合」をコンセプトに年間150校以上の小・中学校が教育の一環としてわらび座を訪れ演劇鑑賞と踊り体験を通じ、五感を刺激することで豊かな感受性を生む。また、現在県内大学と連携し、グローバルリーダーに必要な多様性への理解力を深められるよう、英語と演劇、コンテンツを組み合わせたシアターラーニングを指導できないか模索を始めているようです。

医療分野への展開では、認知症の高齢者の方々、脳科学的にも演劇療法として認められているほど演劇の医療分野への展開には大きな可能性が残されているようです。初期投資、イニシャルコストをかけず遊休不動産を利活用し、——廃校舎の利用です。——市民の声を受けて新複合文化施設の建設へとつなげていきましょう。年間240日に及ぶほど毎日の公演が目標です。にかほ市民はもちろん、全国各地より多くの観衆が訪れ、にかほ市の商業、産業、観光全てに波及し、まちの活性化に必ずつながります。10年、20年先ではなく、40年、50年先にかほ市を創造しなくてはなりません。以上、提案した新事業を市が取り組むことについて市長の見解を伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、齋藤進議員の1のかほ市に新事業の創出の(2)についてお答えいたします。

まず、自然、歴史文化、芸術を含めた文化というものは、独自の歴史や自然の中で形成されたそのまちのアイデンティティであり、文化の振興というものが市民の心と心を結びつけ、感動を呼び起こし、豊かな心と生きがい、愛郷心を育むものであると私は捉えております。にかほ市では、今まで受け継がれてきた文化というものを学びながら、その良さ、素晴らしさを認識し、共有しあい、まちづくりの第一歩にしようとして今努力してきているところであります。具体的には、長い間継承されてきた多くの伝承芸能を多くの人に知っていただくために、毎年9月の第1日曜日に国指定の金峰神社境内で鳥海山伝承芸能祭を開催しておりますし、また、芸術文化協会や自主サークル、学習奨励員などを中心に芸術文化を市民に体験する機会を多く設けて、市民に心の安らぎ、心の栄養など、生活に潤いと活力を与えているところであります。

しかし、よく考えてみますと、私たちは長い間受け継がれてきた文化というものを大事に保護していこうとか、また、その文化を後世に受け継いで、引き継いでいこうという、こういうことに重点を置きすぎて、文化というものを生かしきれなかったんじゃないかというふうに齋藤進議員の意見を聞きながら改めて感じているところであります。齋藤進議員の提案は、その文化を地方創生に向けたにかほ市独自の戦略として捉えて、産学官金が連携して新たな独自の芸術文化を創出することで、観光、商業、産業の振興はもちろん、雇用の拡大、移住定住などの市の活性化につなげていこうとするものであります。この提案は本当に夢のある構想であり、芸術文化の振興をまちづくりの一環として考えていくことはとても大事なことであり、これから求められる地方創生の戦略の一つだろうと私は考えております。

今、全国には人がいない、金もない、地理的に不利な地域で、地域の資源を活用したさまざまな新たなチャレンジ、仕掛けづくりを実施して成功しているところがあります。その取り組みを見ますと、まず外部の知恵を積極的に入れているということです。その外部の知恵を積極的に入れている間に新しいアイデアと、また、工夫を生み出しているということです。

二つ目は、地元のためなら思い切ってチャレンジしていこうという地域の勢い、または情熱というものが感じられました。そして、若手起業家が中心に活動し、若い人のつながりが強いというふうなことが挙げられているような感じがいたします。成功に至るまでは、本当に険しい道のりだったとっておりましたが、それを支えてくれたのが最後は人材であり、地元への愛着であったとっておりました。そして、できるだけ若い世代を巻き込みながら、地域おこしのノウハウを学んだといいます。つまり、地域のやる気、地域の自立心がいかに大事であるかということを教えているような感じがいたしました。私たちも学ばなければならないと、そう強く感じているところです。自らに取り組み、わらび座のように劇団をつくり、周辺のリゾート開発を含めたアミューズメントエリアを創るという齋藤進議員の素晴らしい構想まではいかなくても、現在実施している伝承芸能を含め芸術文化のあり方について再度検討し、市の活性化につなげていくことが必要であると今強く感じているところであります。

例えば、こんなことを今検討していきたいというふうに思います。これについては、私たちの部

署でも、また、市の方でもこれは検討しておりません。私個人として、まずこんなふうにして考えていきたいということで許していただきたいと思います。

まず、平成24年の白瀬南極探検隊100周年のときに、わらび座で白瀬轟中尉のミュージカルを公演しております。そのときに歌われた白瀬讃歌が先日の白瀬南極フェアのときに市内の3中学校の吹奏楽部、仁賀保高校の吹奏楽部、そして大人の吹奏楽部の演奏のもと、中学生、高校生、それから市内のコーラスで合唱しております。こんなふうにかほ市は、白瀬南極、白瀬轟というふうな関係でつながりがあるというふうな歴史的な経緯から、私はまずわらび座と包括的な協定、連携を結び、文化の振興を深めてはどうだろうかと思えます。このわらび座と協定を結んでいるのは仙北市だけです。そして、昨日、市長が言ったように、協定を結ぶということは、わらび座にとっても良いことだし、私たちにとっても良いこと。じゃあわらび座にとって良いことであれば、私たちの小・中学校、また、仁賀保高校の出前授業とか、または学習活動の中に必ずわらび座を訪問させていく、見学させていく、そしてまた、いろんな意味で指導を受ける、そういうわらび座と協定を結んで、わらび座で公演された白瀬轟中尉のミュージカルをわらび座じゃなくて、わらび座の指導のもとで私たち市民で実現したらどうだろうかということで、つまり、わらび座で公演されたあのものを、このにかほ市で実現する、それをわらび座の指導者を呼びながら、つまり、さっき齋藤進議員もいったように外部から入れると、専門家を入れると。音楽と。それをわらび座からまず入れると。そして、そのことをまずミュージカルとして市民で一緒にやってみよう。小学生も入れて、中学生も、高校生も入れて、そして芸術文化協会、そしてまた舞踊とかいろんな音楽関係みんな入れて、そしてミュージカルを行えば、一つの団体ができる。そして、それをできたならば、齋藤憲三のミュージカル、そしてまた、覚林和尚のミュージカル、そして芭蕉ミュージカル、あとは池田修三ミュージカルというふうに、地元の偉人、または関係者に向けて、市全体としてそういうミュージカルを作っていけば、齋藤進議員がいつているそのものに少しでも近づくんじゃないかというふうに、そして市民文化祭で披露していくと。そして、企業とか金融業者との協賛のもと、やはりただ披露じゃなくて、そこで稼ぐ力も身につけていく。やっぱりお金をとって、そしてみんな協力していくというふうなことも検討材料として私は必要だと思えます。これを部署で、または市の方で相談していきたいなというふうに思えます。

いずれ今まで伝承芸能連絡協議会とか、にかほ市の芸術文化協会、自主サークル、学習奨励員、高校生を含めた若者たちが活動している人は、全て単発でした。その単発でしたものを、まず総合的に、群れとして、または塊として、市の塊として、一つの塊として活動できる、まず齋藤進議員がいったように、新たな芸術文化というものを、そこで創り上げていけば、おのずとこの市の活性化、または市のまちづくりにつながっていくんじゃないかというふうに捉えております。まず検討を重ねていきます。よろしくお願ひします。

●議長（佐藤元君） 齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） ただいまは建設的な意見いただきました。

それでは、最後の(3)の質問に移ります。

このことについては、以前にもいくつか提案してきました。また、今回の補正予算の中に旧上郷

小学校については、1,000万を越す予算計上がされております。改めて私から、新事業のスタート拠点としての利活用を提案したいのですが、現時点での3校の活用予定と、それに向けた進捗状況について、以下の3校の小学校について伺います。

①上郷小学校、②上浜小学校、③小出小学校、以上です。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、齋藤議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

各廃校に関しましての活用状況ということでございます。

廃校に関しましては、普通財産として管理し、その利活用を現在も模索しているというような状況もでございます。それぞれの学校について状況を申し上げたいと思います。

①の旧上郷小学校の利活用に関しましては、本年度5月にプロポーザル方式による利活用の提案を受け、落札業者であります有限会社りすと契約を行いました。

内容といたしましては、一つ目が情報発信の仕方を個人、企業、行政が学び、実際に発信する実践の場をつくる。また、二つ目がブックエンドカフェのスペースを設け、子育て世代などのワークショップを開催するなど、さまざまな年代やグループが集まる場の創出、三つ目が全国の様々な場所でまちづくり等を進めている若い起業家などを講師として招き、講義を開くとともに、オンラインで配信することによって受講し、スクーリング形式で上郷小に来ることで修了となるような学びの場をつくります。いずれにしましても、にかほ市を応援してくれる関係人口をつくっていくことを大きな目的としているところでございます。

続きまして、②の旧上浜小学校でございますが、こちらにつきましては現在、利活用について模索中の段階でございます。

③の小出小学校に関しましては、校舎部分に関しては株式会社鳥海フォスが障害者就労支援として6月から利用されているところでございます。

今後は、小出小の歴史資料等も生かしながら、地域の住民との交流の場をつくっていく予定と伺っているところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） ただいまのお答えに再質問いたします。

市長は昨年9月の一般質問の中で上郷小学校の利活用について、ある程度自分の中で構想はあるものの、広く地域の方々の意見、希望を聞き、検討していきたいと答えておりました。今回の予算化に至るまでの経緯、地域住民との意見が反映されたものなのか、また、地域への詳細な説明会の開催などが行われたのか、お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今の御質問にお答えしますが、詳細については、経過について事務方の方でお答えしますが、前回お答えしたように、地域の方々の意見を聴取する段階はきっちりとおっておりますので、よろしくお願いたします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） 地域の方々及び市民の方々の意見の聴取ということでございますけれども、最初の段階で上郷地区の自治会の皆様方に大まかな構想をお話したところでございます。その後、7月以降、3回ほど市民の方々とワークショップを開いてございます。

また、今後の予定でございますが、10月以降については、施設整備とあわせて、またワークショップを今年度いっぱい、4回ほど予定してございますけれども、開きながら意見を聴取しながら、いろいろなやり方について協議しながら進めてまいるという予定でございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） ただいまワークショップを開催したというような話がございましたけれども、その中には先ほど説明された以外に、どのような地域の方々からの希望だとか御意見がありましたか。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） ワークショップのメンバーでございますけれども、主には池田修三さんのまちびと美術館でボランティアをなされている方、あるいは10月に行われますいちじく市のボランティアの方々、あるいは上郷地区の若い方々等も入っておる中でワークショップをしているところでございます。その中での詳しい状況というのは、ちょっと私、今、資料を持ってないんですけども、最初の段階で示しておりましたこのような方向でという先ほど申しました四つの方向性ですけれども、その中でどういったことができるか、どういったことが課題になっていくのかとか、そういったことについて話し合っている状況ということでございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） ただいまのお話では、まだかたまっていないというような解釈でよろしいんでしょうか。そうならば、今後、しっかりともっとその意見を聞く人の範囲も広げていただいて、本当に悔いのない、中身のある、地域に対して貢献の高いものにしていただければというふうに思います。これで私の質問を終わります。

●議長（佐藤元君） これで6番齋藤進議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時36分 散 会